

平成24年 1 月11日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後 2 時 0 分

○散会時刻 午後 3 時57分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0 人)

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1 第 3 回及び第 4 回代表者会議における合意事項……………	1
(1)議会基本条例について……………	1
(2)議会専門用語等をわかりやすい表現・言葉で……………	1
(3)本会議場への会計管理者の出席について……………	1
(4)委員会の公開について……………	1
(5)本会議場の車いす対応について……………	2
2 検討・協議事項……………	3

(1) 委員会席配置変更について……………	3
(2) 本会議における対面演壇の設置について……………	9
(3) 一問一答方式の導入について……………	14
(4) 一般質問の順番について……………	24
(5) 議会日程等の事前決定及び公表について……………	32
3 その他……………	41

午後2時0分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。新しい年を迎えました。ことしも新たな気持ちで、皆さんの協力のもとにこの代表者会議を開催してまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんの御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めまして、ただいまから第5回調布市議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

初めに、伊藤座長からごあいさつをいただきます。座長、お願いします。

○伊藤座長

改めまして、明けましておめでとうございます。昨年からの改革代表者会議を開催させていただきました。いよいよ年が明けて、念頭に一番先に思いついたのは、やはりこの改革代表者会議が今年度、スピードを持って、そして調布市議会の改革を目に見える形で前へ進めていきたい、そのことを自分なりの考えの中に大きく思い浮かべたところがございます。

それぞれの委員さんにおかれましてもそれぞれのお立場で、ぜひとも有意義な代表者会議を今年度進めていきたいと思っておりますので、御協力をそれぞれお願いしたいということをお願いして、一言ごあいさつをさせていただきます。

もう一点は、皆様方に御配付いたしましたけれども、全国市議会議長会の研究フォーラムが昨年10月12日に青森で行われたわけでありまして、この実行委員会に要請いたしまして、私ども市議会のメンバーすべてにこの当時の記録に目を通していただくということを考えまして、それぞれの皆さんに御配付をさせていただいたところがございます。中を熟読していただきながら、または参加された方は改めて中身を読み返し、当時の講演の内容などを参考にいただければというふうに思っています。

それでは、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。それでは、日程に従いまして協議してまいります。

なお、進行につきましては、皆様の御協力をお願いいたします。本日はこの後にも会議があり、日程が非常にタイトでございますので、本日は2時間程度をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、最初に日程の1、前々回、第3回並びに前回、第4回代表者会議におきまして合意された事項について確認するため、その内容を合意資料1として配付させていただきましたので、御確認をお願いいたします。

なお、前回、第4回代表者会議で合意された本会議場の車いす対応について、伊藤座長から追加提案がございます。座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、私から、前回、第4回代表者会議の中で皆様の御同意を得た本会議場の車いす対応につきまして、追加の提案を説明させていただきますので、御理解をいただきたいと思ひます。

まず、合意資料1の5ページをごらんください。

前回の皆様方の協議の中で、本会議場における車いす傍聴者の本会議場入場と車いす傍聴者の対応を早急に図るべきとの御意見により同意をいただきましたが、車いすの介助者、介添え人のことに触れていませんでした。追加提案といたしまして、車いす傍聴者の本会議場入場とあわせて、介助者、介添え人の1名の入場と、あわせて介助者、介添え人が車いす傍聴者の左右もしくは後方に着席することを提案したいと思ひますので、御同意をいただきたいと思ひております。

よろしくお願ひいたします。

○川畑副座長

ただいま伊藤座長から本会議場の車いす対応について追加といたしまして、車いす傍聴者の介助者を本会議場へ入場を可とする提案についてでございます。御意見等はございませんでしょうか。はい、大河委員。

○大河委員

大変ありがたい提案だと思ひます。やはり今、市の公共施設についても当事者の方に参加していただいて施設を改善する例がありますので、今回感想にも書かれていますように、ぜひ、改善する際は当事者の方に実際にそこへ行っていただいて、あわせて介助者もどんなふうという要望を聞いていただきながら、進めていっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。雨宮委員。

○雨宮委員

私も大いに賛成というふうにお願ひしております。

それで、ちょっと老婆心というか蛇足なんですけど、車いすそのものが今、結構いろんな仕様のもがあるじゃないですか。ですから、それに十分対応できるような環境整備に努めていただけたらというふうにお願ひします。

以上。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ほかになければ、車いす対応の追加提案につきましては御了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、御了承をお願いいたします。

続きまして、日程の2、本日の検討・協議事項の(1)委員会席配置変更についてを議題といたします。

このテーマにつきましては、前回会議の中で議論されておりますが、小林委員さんから一度持ち帰って検討したいとの御発言がございましたので、まず小林委員さんから検討結果の報告等ございましたら御発言のほどお願いいたします。はい、小林委員さん、お願いします。

○小林委員

結論から申し述べれば、委員会席の机等の配置についての変更は必要ないと考えております。特に配置しないまでも、自由な討議ができるという保障がされているという話も前回ありましたので、そういうものも活発にしながら、現状で十分かなというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。委員会席の配置変更について議論の途中でございましたので、皆さんから御意見を賜りたいと思います。ほかにも御意見はございますでしょうか。林委員さん、お願いします。

○林委員

この件については、たしかうちが提案者だったと思うんですが、公明党さんのおっしゃるように、別に今のままでも現状においては特に大きな不足とかはないと思っておりますし、コの字型に変えたからといって急に議員間同士の議論が加速するとか、そういうことではないというふうには思っております。

しかしながら、提案した理由というのは、1つには傍聴席もふえるという付加的なメリットもありますけども、前回というか我が会派から御提案させていただいた中で、将来的に委員会の動画配信サービス、つまり委員会中継を視野に入れて、そういった中継実施に

向けての環境整備の一環としても御提案させていただいたところでございますので、将来的なことも含んで皆さんで議論して、実施に向けた検討をしていただければなというふうに思うところでございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。この委員会席の配置変更について御提案されているのは、創政会さん、元気派市民の会さん、生活者ネットさん、共産党さんが出されております。等々で、前回、一応提案理由の御説明はいただいておりますが、今議論の中で、配置が必要ないという小林委員さんからの意見、そして林委員さんからは動画配信サービスの点からもこの必要性はあるのではないかという意見が出されております。ほかに皆さんからの御意見等がございましたら、活発な御意見をお願いしたいと思いますが。雨宮委員さん、お願いします。

○雨宮委員

私も前回、座席配置の変更ということは提案もさせてもらっているし、当初の提案はロ型だったんですけど、それはコ型でもいいよということも申し上げましたが、ただ、前回の議論、あるいはきょうもありましたけども、議員間の自由討論を保障するということから言えば、将来的に座席配置を変更するということを否定するつもりはもちろん私ありません。ただ、時期をいつにするかということについては、もう少し検討の余地があるのかなというような気がします。

隣の第3委員会室に、建設委員会の場所にモデリングで対面配置の座席がありますけど、あれを見た感じでは、ああいう配置にしたからといって、いきなり本当に議員同士の対角討論ができるようになるんだろうかというふうな疑問もちょっとわいたところが率直な感想なんですよね。ですから、文字どおり議員間同士の討議というものがどういうことなのかということを実践的にもう少し積み上げて、その進捗状況を見ながら、最終的な配置変更ということに到達してもいいのかなというふうになんて思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も席の配置を変えるというのは自由討議を活発にしていく議会に、委員会にしていくということとセットになっているので、分けて考えるということ自体が私の中ではちょっとできないんですね。それで、まず形だけを変えるということでは、今のやり方ではやっ

ぱり不自然な形になってしまうのではないかなと思うんですね。形だけは委員の皆さんで向き合っていて、でも理事者側に質問するということになる、今のやり方の中では無理というのか、ちょうどいい形にはなっていないと思うんですね。なので、今、雨宮委員がおっしゃったように、委員会の中で自由討議をしっかりとやっていくというような議論が高まってきた中で、配置については考えていけばいいのではないのかなと思います。

そもそも委員会が活発になっていくためには、委員の中での自由な討議というのも必要ですし、またこの後そのことについては触れられるのかもしれませんが、ちょっと前出しで言わせていただければ、これから議会報告会なども外に行って行われるようになると、やはり委員会で議案に対してこういう決定をしたということをもみんなで共有していなければならないと思うんですね。委員の中でいろんな意見があって、自分はこういう立場だけど賛成することになったとか、委員会全体で反対することになったということになれば、自分でもやはりそこでしっかりと話をして、自分なりにそこになることに納得して持っていかなければ市民の前に立つことはできないと思うので、自由討議というところなくして席がえだけのことで、そこを実施してもそれが本当に意味のあることになるのかどうかという疑問は私も持っているところです。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。皆さんが今出されたいろいろな意見についての御反論、あるいは意見等でも構いません。ございましたらお出しいただければと思っております。大河委員、お願いします。

○大河委員

私も提案はしておりますので、いずれそういう形にということでは考えていきたいと思っております。ただ、形からというお話もありましたが、やはり今まで十分な議論がなかなかできていない中で、形を変えたらできるのかということ、ではなぜ今までできなかったのかということにもなってくると思っておりますので、やはり委員会はそれぞれの委員長が所管をしているわけですので、より活発な質疑、議論ができるような工夫を何回かされる中で、様子を見、そしてやりとりをするという本来の委員間同士のやりとりが活発になってきたところを見計らって、席を対面にしていくというふうな2段階でやっていく。そして、そういうふうな意味を持たせることで、この次の3月の議会から委員会としてどんなふうな活発な審査をしたらいのかという1つの課題を持ちながらやっていけば、そう長くではなく、次の議会の24年の中では方向も見えてくるのではないかと思いますので、まずは、そのステップを踏んでいくということが重要ではないかと思っております。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

いろいろな会派の皆さんから御提案されていて、前回のときにも提案理由というのを伺っていたんですけども、そのときのお話では、今現状のままのやり方でもあるけれども、より活発化させるためにまずそういう形から入ってみてはどうだという意見がたしか多かったというふうに記憶しているんです。それでなおかつ、隣の今の第3委員会のああいった形でシミュレーションしたものを設定いただいて、我々で見させていただいて、確かにこのほうが今の形よりは活発化するのかなという印象を私はあのとき受けておりましたので、今現状、ああいった形にすることに大きな障害とかというのがないのであれば、先ほど林委員からもお話があったように、傍聴者席もふえたりというようなことがあり、それからなおかつ、市民の方がごらんになったとき、今の現状のスタイルだとやはり議員対理事者みたいな形の見え方がしてしまうのではないかなという感じが私個人的にはいたします。ですから、より活発化していく、どうせ活発化させるのであれば、まずは形から入っていく方法もあるのではないかと私は思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。林委員さん、お願いします。

○林委員

皆様の意見をいろいろ伺っていると、席の形がどんな形であれ、別に議員間の討議が妨げられるものではないし、その前提となる議員間の討議を今までも保障していないわけじゃないんで、私は席の配置は議員間討議の前提としては全くこだわる必要はないと思っています。

ただ、今後、先ほどから申し上げているようないろんなことが考えられる。傍聴席がふえることとかいろんなことを考えると、変えてみてどうなるんだろうというのもやっぱり考えていかななくてはならないんじゃないかなと思っておりますけども、例えば、せっかく今、1部屋そういう新しいコの字型にしてあるわけですから、これは逆に提案というかあれなんですけども、試しに1部屋だけ、総務以外の委員会になりますけども、どこかの部屋をコの字型で試行とかやってみて、それで皆さんの中で、今決めなくても結構ですから、将来的とか、それを見て考えていくということも考えられるんじゃないでしょうか。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

小林さんにちょっと質問なんですけど、さっき、持ち帰る回答が必要ないという発言があったんですけど、それは現段階においては必要がないということなのか、ないしは、未来永劫とは言いませんけど、将来にわたっても必要ないということなのか、そこはどうなんでしょう。

○川畑副座長

はい、小林委員。

○小林委員

うちのほうは話し合いをして、やはり自由な討議のためのという部分があったかと思うんです。その場合は、やはりもう少し現状のままでやる中で、将来まで否定しているわけではない。

それともう1つ、今回提案いただいているんだけど、多数の場合は、2人、3人になったときに、席が真向かいに座るようなことが例えば今後ないのかどうか。今はいいかもしれないけれども、大きな会派になったときに、それが対面に、そういうことも考えていかなきゃいけないし、逆に言えば、傍聴者が真後ろになるというか、傍聴者が議員の顔も見えないわけですよ。そういうことをどうするのと。要するに、どんな顔をして意見を言っているのか傍聴者が見えない。それは今はないわけですよ。今は傍聴者はみんなの顔を見ながら、ああ、こういう意見を言っているんだなというものはあるわけですよ。ところが、全く真後ろになってしまう委員もいるわけですよ。そういうこともやはり考えていかなければ。早急に席を変える云々の話ではなくて、もう少し時間を見ながら、いろんな研究を重ねていけばいいんじゃないかというふうに私は思っております。そういうことです。

○雨宮委員

今の説明というか発言はよくわかりました。それで私、前回のときもちょっと発言させてもらったと思っているんですけども、二元代表制ということがよく強調されていて、それはそのとおりなんですけれども、市長が提案してくる議案と、それから、例えば陳情であるとか、要するに市民の皆さんから提案されるものについての議論のやり方というのは当然変わってくると思うんですよ。市長提案のものについては当然質疑が中心にならざるを得ない。一定の質疑をやった後で、また議員間のやりとりというのは当然あり得るでしょう。それに対して陳情なんかの場合には、もちろん理事者側というか行政側に事務的なことは質問するという場面が出てくると思いますけれども、基本はやっぱり委員間の対

角討議になるんじゃないかなというふうに思うんですね。

だから、そういう要素も大きな要素としてありますので、先ほどの繰り返しになるかもしれないけれども、まさに今、現時点でも保障されている議員間討議について、もう少し全体が習熟していく。だから、今まで余りそういうことを意識してそれぞれが委員会に臨んでいなかったから、専ら理事者のほうに聞くだけでとどまっていたということがあると思うんですけども、前回、今回、これだけの議論を会派の代表の間で議論していることについて全議員にそれこそ徹底して、3月の議会からの委員会運営に当たってはそういう立場と意気込みで全議員が委員会議論に参加していくというふうなことにしたらどうかというふうに思いました。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんでしょうか。大須賀議運委員長。

○大須賀委員

議員同士の討議と議席配置についてが余りにもリンクし過ぎで、意識しているかなというふうに私は感じるんですね。既にお話があるように、今までも議員同士の討議はできたわけですよ。いや、できるんです。問題は自分の意思ですよ。自分がやろうと思えばできた。過去、委員会においてもそういった議員同士の協議もありました。ただ、雨宮委員が以前言ったように、それを嫌う議員がいたのも事実です。ただ、今、私が見る限り、ある意味、世代交代もしているということもあるでしょう。今の28人の中でそういうのは嫌だよという人は1人もいないと私は思います。ですから、やろうと思えばできる。

ただ、より積極的に誘導するためには、議席の配慮があつたり、あるいは委員会運営において委員長があえてそういった時間を設定するとかそういったのも必要かもしれない。でも、あくまでも前提は、今でもできますよということを各議員がもうちょっとしっかり改めて認識し合ったほうがいいのかというふうに思います。意見です。

○川畑副座長

御意見いただきましてありがとうございます。ほかに皆さんの御意見はございますか。

このテーマにつきましては、今、必要ないという御意見、あるいは段階的にやるべきではないかという御意見、それと習熟度を待ったほうがいいのかという御意見等々、さまざまな御意見が出ております。座長、どういたしましょうか。座長、お願いします。

○伊藤座長

今、川畑副座長から前提としていろいろなお話がありましたが、必要ないという限定の意見はないと私は今あえて申し上げたいと思っています。いずれにせよ、進行状況を見ながらそういう配置も否定はしないという理解もしておかなければいけない。もしくは、そ

それぞれの委員会の委員長、副委員長さん、御両名で委員会を進行するに当たって、そうしたところも配慮しながら、しばらくの間それぞれが経験をしていただくという。または、議運の委員長さんがお話しのように、それぞれの委員がその意識を持ってこれから委員会に臨んでいくということも御発言がありました。

したがって、ここで方向性を定めるということはきょうの段階では難しいかな。いましばらくこのことについては保留にして、また再度、形を変えて、または時期を見て御提案していきたいというふうに思っております。きょうの段階でははっきりどちらか、ノーかイエスかということでは私は処理をしたくないというふうに思っておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。今の座長からの御意見、今の段階では結論を出すべきところではないということですので、よろしく願いいたします。時期を見てまた議題にのる、現在のところでは保留ということですので、御了承のほどお願い申し上げます。

次に移らせていただきたいと思います。本会議における対面演壇の設置についてでございます。

本会議場における対面演壇の設置について、前回、創政会さん、民主・社民の会さん、そして、みんなの党調布さんから提案理由の説明はさせていただきました。その後、議論に入っている途中でございましたので、また対面演壇の設置について皆さんから御意見をお聞きしたいと思っております。皆さんの御意見がございましたら挙手にてお願いしたいと思います。はい、井上委員さん。

○井上委員

確認できればちょっと確認をさせていただきたいんですけども、前回いろんな議論があり、演壇については設置しなくてもいいんじゃないかという部分と、設置するべきだ、あるいは自席でもできるんじゃないか等さまざまな意見があったんですけども、仮に例えばそちらに置いてあるような演壇を本会議場に持って行って設置した場合に、配線等を含めて予算の絡みが当然出てくると思うんです。わからなきゃ別にいいんですけども、わかればで構わないんですけど、どれぐらい予算がかかるのかなという見込みみたいなものは何か出ますでしょうか。

○川畑副座長

はい、小林事務局次長。

○小林事務局次長

前回もそんなお話が出たかというふうに記憶しておりますが、確認をしましたところ、もし今そのままの形の中で、例えばこの演台をそこに置いてスピーカーのシステムだけを簡易改良するという形でありますと、ただ、それは緊急用のワイヤレスのシステムを使わなきゃならないので非常に不安定になる可能性が出てくるということでございますが、そういう前提でやって、それだけですと20万ぐらいでできるだろうと。

ただ、この演台につきましては借り物でございます。議会のものではないということと、あわせて、それと同時に、マイクシステム自体をもう一度きちっと対面式のものに改良して改めて演台を設置していこうといった場合には、恐らく 200万円弱ぐらいの金額はかかるだろうというところでございます。

以上でございます。

○井上委員

そうしましたら、ここの会議でもまずは傍聴席のバリアフリー化を予算をつけて何としても早急にということ結論が出ているというところもあります。我々の会派といたしましては、ここに記載があるんですけど、一般質問を対面式という形でやっていくべきではないかということで提案させていただいております。その中で、次に一問一答方式についても出てくるんですけど、ちょっとリンクするんであれなんですけど、演壇にこだわることなく対面式で、現状の一般質問、代表質問の議長におしりを向けるとかは言い方があれなんですけども、要は議員に向けてということではなくて理事者側のほうを向いてやれるのであれば、それは自席でもできることなんでしょう。予算の面とか、あと実際そういう形で運用ができるんだったらやっていく中で改めて、演壇を設置する、しないということについてはまた御検討いただければというようなことを意見として述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員。

○雨宮委員

私は、これ自体については前回のときにも必要ないという非常ににべもない発言をしたんですけども、それはそれとして考え方は変わっていないんですが、ただ今の、予算措置をとろうと思えば本格的には 200万という話もありましたけども、そういういわば技術面的な部分の検討、研究はやっていってもいいんじゃないかなという気がするんですよ。別に金をかけろという意味じゃないですよ。

私、例えば演壇をという話を聞いたときに瞬間的に思ったのは、現在の録音システムの

空き回線に1回線を充ててやれば、今のシステムで基本的には対応できるんじゃないのかと思っていたんですよ。だから、そんなべらぼうな金がかかるとは思わなかったんです。今の200万という中身、よくわからないけども、多分かなり大幅なシステム変更になるのかなという格好もありますので、そういう技術面での探求については、事務局に仕事を押しつけるよう申しわけないんですけど、ぜひ検討していただければということでございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますでしょうか。はい、井上委員。

○井上委員

私、第4回の資料というんですか、きょうのものもあるのかな……何が言いたいかというと、この項目が本会議における対面演壇の設置についてということで、その中で、対面演壇の設置、あるいは質問者席の設置、それから一般質問を対面式にというような、書き回しが各会派によって違うと思うんですけども、そういう形での提案にまとめられていると思っています。その中で、我々の会派といたしましては、一般質問を対面式にということで提案をさせていただいておりますので、席を配置するということと対面式に質問をするというのを分けていただければありがたいんです。

つまり、演壇を置くということのマル、バツと、質問を対面式にする、しないのマル、バツを分けないと。演壇がだめだから対面式がだめだという話にはならないと思いますので、そういう仕切りでお願いできればというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。今議論されている部分であります。本会議場における対面式の演壇の設置です。演壇の設置について御議論いただいているというふうに御認識いただければと思っております。演壇の設置であります。

○井上委員

確認なんですけど、要は、そうすると、質問の対面式というのがなくなっちゃうので、それを後でもう一回議論するというようお願いしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○川畑副座長

議長。

○伊藤座長

井上委員さんのおっしゃること、理解ができます。対面式の設備ができなければ対面式の質問はしないんだということではないというふうに理解をしていただきたいと思います。

すね。

それには、じゃ、どういう手段があるのかというときに、以前の会議のときにも発言がありました、自席で一般質問する方法、もしくは自席ではなく何か別な方法があるのか、これはまた今具体的には、私、持ち合わせていませんが、具体的に何か考えられるのか、そうしたことはまた別の問題と。

ですから、対面式の質問をぜひ今後はしたい、皆さんの御同意をいただくのであれば、今可能な段階で、じゃ、どれができるのかというところから探れると思うんですね。そのうち、いろいろな技術的な面の調査、検討を重ねながら、対面式の演壇を設けたほうがいいねというような段階になったときに改めてそのことを議論するというのも可能性として私はあると思いますので、ぜひ広範な意見交換をしていただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

はい、雨宮委員。

○雨宮委員

例えば、現行の物理的なシステムを前提に考えた場合の対面式というのは、例えば、今の一般質問の再質問以降やっているようなものを、一般質問の冒頭からあの形式でやるというふうな、具体的なイメージとしてはそんなことになるんですかね。

○井上委員

これは一問一答方式の導入のところにリンクをしてくるんですけれども、一問一答方式を導入するという話になると、当然今の総括質問方式とは違って、いきなり質問をぽんつと、例えば、何でもいいですけど、このボールペンを買いますか、買いませんかとかというような具体的な話のやりとりになってくると思うんです。

そうすると対面式という形じゃないと、議長の下のところ、今の、演壇に行って例えばそういう、ボールペンを買いますか、買いませんかなんていう話をして自席へ戻ってというやりとりも、ちょっと違和感を個人的には感じるんです。一問一答方式とのリンクの話なんで、それを導入するという前提でいくと、一般質問でも理事者側との対面式が妥当であろうというようなことであります。

以上です。

○雨宮委員

要するに、だから、現状の設備でという言い方をしたのは、今のお話だと一般質問の最初から自席で行うと。それから、もちろん一問一答かどうかというのは別に問題があるにしても、そういう様式というふうに考えておけばいいということですか？

○井上委員

そんなふうにお考えいただいて構いません。

○川畑副座長

ほかにございせんか。林委員。

○林委員

我が会派も、本会議場の対面演壇、質問席の設置ということで御提案をさせていただいていたところがございます。この件については将来的に、今、予算を概略で伺って、お金をかけてまでどこまでやるかという話がやっぱり出てくるんで、余りお金をかけてやるのであれば考え直す必要もあるのかなというふうに率直に思っています。

ですから、将来的に、例えば議場を大規模改修するとか、建てかえるとか、そういう時期になってしまうかもしれませんが、全く対面演壇自体を否定するわけではなく、将来的に設けていくことは否定しないというふうに考えていただければなというふうに思っているところがございます。

今、対面演壇についてのみですよ。演壇については、どこに行っても質問はできるわけでございますから、大きくこだわるつもりはございません。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

今の井上委員、それから林委員のお話と、やっぱりリンクしちゃうんですけど、前回この提案理由の説明をさせていただいたときにも、6番の、次の一問一答方式の導入とリンクしてしまうよということをあのときも申し上げたんですけども、今現状、林委員がおっしゃったように、将来的な部分については、ぜひ対面演壇の設置というのを念頭に置いた上での、その次の一問一答方式の導入についての議論をしつつ、再度そこに戻っていただいてもいいのかなという気がします。

なぜならば、私ども基本的に、傍聴者とか、いわゆるネット等の視聴をされている方々にいかにわかりやすく議会を見せられるかというところが目的だという形で私どもで提案させていただいておりますので、そこの視点に立ったときに、演壇というものが果たして必要なかどうか。先ほどお話が出たような費用対効果として、じゃ、それをどう判断するのかというような議論になってくると思いますので、そういった形で進めていただけるとありがたいなというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございませんか。座長。

○伊藤座長

それでは、この件につきましても、この後に議論がなされるそれぞれの項目がございます。そこからも関連してくるというふうにも、皆さんの御意見を聞いていますと判断ができます。したがって、これも先ほどと同じく、ここで全面否定をするということではなくて、いずれ将来的には議論の中で設置がされていく可能性も十分踏まえての保留ということにしたいと思っていますので、御理解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

今、座長のほうから、演壇について一度保留という御意見がございました。皆さんの御意見はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次に移りたいと思います。

先ほど井上委員さんから出ました演壇と切り離れた質問の対面式、これは一応かかわってきますので、6番にあります一問一答方式の導入についてを議題とさせていただきたいと思います。

それでは、この一問一答方式の導入について、提案されている各会派の説明を端的にお願いしたいと思います。一般質問の一問一答制導入について、創政会、林委員さんから、まず御説明のほどお願いできますでしょうか。はい、林委員さん、お願いします。

○林委員

我が会派からは、本会議の活性化に向けてという枠の中で、一般質問の一問一答制の導入という御提案をさせていただいているところでございます。これについては、従来から行われている一括質問、一括答弁方式ということから一問一答式にするということ。要するに、質問する側も答弁する側も、また、見ていらっしゃる方も含めて今何を質問しているのかなということがまずわかりやすいというのが最大のメリットなのかなというふうに思っておりますし、1つの件名ごとに質問と答弁が繰り返し行われることによって、より議論も深まっていくのではないかなというふうに思った上で、御提案をさせていただいたところでございます。

とりあえず以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。まず、林委員さんから一問一答式の導入について御説明があ

りました。この林委員さんの御説明に対し、皆様の御意見ございますでしょうか。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

質問です。おっしゃっていることはそれなりに理解というか、わかる部分もあります。ただ、現行方式で例えば市民の方から苦情というかわかりにくいという、実は私自身が体験してですね（笑声）。娘が私の傍聴じゃないか、中継か、後で母親と話していたらいいんだけど、何を聞いているんだかさっぱりわからないというふうに言われて、私は非常に衝撃を受けたんですね（笑声）。

そういう点で言うと、確かに総括質問、総括答弁方式というのは、質問のどの部分に答弁が対応しているのかというのが、よっぽど注意深くというよりか相互関係が理解できていないと答弁がよくわからないという部分というのは、確かに感じる時はあるんですね。ただ、今の様式で絶対だめだということにはならないのかもしれませんが、具体的な弊害みたいなものについてもう少し説明いただければ、ありがたいかなと思っています。

○川畑副座長

御答弁をお願いします。林委員。

○林委員

今、雨宮委員が質問の中でおっしゃっていたとおり、質問の中のどの部分に自分の質問の要点というか趣旨があったのか、それに対してどこで答弁しているのか、時には答弁漏れとかもありますけども、そういったことを解消できる1つの方法なのかなというふうに思っておりますし、一問一答方式を導入することを提案したからといって、私自身としては今までの一括質問、一括答弁方式をまるっきり否定するつもりはございませんので、それは今後議論する中で併用式がいいのか、それとも一問一答方式に統一するのかということも含めて議論は深めていけばいいのかなというふうに思っております。

○川畑副座長

よろしゅうございますか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは続きまして、民主・社民の会、井上委員さんからも、一問一答形式とし反問権

を付与するとありますので、御説明をお願いいたします。

○井上委員

基本、対面式、一問一答方式、そして反問権を与えるという、この3つをセットで我々の会派としては出させていただいているんです。何よりも今議論の中で雨宮委員さんのほうからも、総括方式でやっている場合に、実際聞いていると例えば強弱でどこが強く聞きたいのか、それは答弁と質問の中でのやりとりもあろうかと思えますけども、何にせよ傍聴の意欲が高まる、やりとりがわかりやすいというところが一番ではないかというふうに考えております。ですので、一問一答方式の導入が最大の効果を生むのではないかと。

あわせて、反問権についてなんですけども、我々の会派からも何人か行かせていただいた青森県のフォーラムの中でも、反問権を与えていくことは議員の資質の向上にも資するという報告があったということも会派のメンバーのほうから報告をいただいているところでありますので、その意義については、そのフォーラムに出られた出席議員の皆さんも認識を同じくするのではないかというふうに考えております。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま井上委員から説明がございました。井上委員の説明に対し、皆さんの御意見、御質問がございましたらお願いいたします。はい、林委員さん、お願いします。

○林委員

民主・社民の会さんとうちは、違う点だけきっちり申し上げておかなきゃいけないと思うのは、うちは一問一答方式については導入すべきという考えは御一緒できるかと思うんですが、我が会派としては反問権については否定してというか、現在の段階では導入すべきではないというふうに思っております。

理由としては、市長の答弁等々については1,000数百人の市長部局の職員が総出となって原稿を書き、答弁書等の対応をできるわけですけども、正直言って、国会議員ではない、一地方議員の私たちにとっては、それに対抗すべき能力というのは、個人の資質を上げていかなきゃいけないのはもちろんなんですけども、果たしてそれだけのものを持っているかという、現状においてはなかなか厳しいものがあるのかなと。

少なくとも現在の議会事務局機能、政策法務的な機能とか、そのようなものを含めてもっと充実させていった上で初めてそういったことが議論できるのではないかと思っておりますので、その辺はちょっと違うということだけはお話しておきたいと思えます。

○川畑副座長

ほかにございませんか。大河委員。

○大河委員

2つあります。

1つは、まだ中まで踏み込んでということは難しいかと思ひます。しかし、例へば今の一括方式と両方選択できるという説明があつたと思ひますけど、よそで一問一答をやつてゐるところにちよつと聞きましたら、質問するところの時間制限というのが例へば35分で答弁のほうは時間制限をしないと。そうしないと、長く答弁をされてしまつて結局、一問一答と言ひながら、幾つも質問しないで時間が終わつてしまつたというふうなことがあるので、やはり工夫が必要だという話と、やり方として、そんな場合は最初に議員がかなり詳しく通告をしておくと。そして答弁が、その議会の場合、多摩ですけども、自分が登壇をする30分前に答弁書が届くんだそうです。そしてその段階で自分のほうで答弁書を見て、これとこれとこれぐらいしか聞かれないなというふうにして選んで、そして一問一答に入るというふうにして聞いておひます。

単に一問一答と言つても、やり方や進め方はなかなかさまざまあるので、これもやはりそれなりの、時間制限やいろいろなことも含めてどうするのかということをしていづれは検討していかなければいけないので、今言つたようにセットなのか全部一問一答方式にするのかというふうにして、私は内容的には少し時間をかけていく必要があるのかなと思つてお聞きしておひました。

内容的に、それをただ導入するということなので、後々そういう研究をどうされるのかという部分が残ります。その点もセットでどういうふうにしてこの議論をしていくのかなと思つておひますけど、その辺について、具体的には今の時間内でやつていくということでお考へていらつしやるんでしょうか。

○川畑副座長

はい、井上委員。

○井上委員

ありがとうございます。まず、例へば林委員の御発言にもありましたが、反問権をつける、つけないという部分もそうでしょうし、質問時間と答弁時間をどういうふうにするかという大河委員の話もあつたと思ひますけど、いづれにしてもやりたいんですよ。いろいろな提案をされておひます中で、目に見えてどういう形で変わつていくのかという部分でいくと、前に進めていくためには、当然党派としてのマックスで今提案させていただいておひますけれども、時間の部分についても、それは当然協議をしていく中でできるだけ早く対応していきたいというふうにしておひます。

具体的に何分とかというの、今私がここで申し上げる話でもなく、皆さんと協議をして、合意に達することができるのであれば、どんどんやっていきたいということであります。

以上です。

○大河委員

もう一点ですけども、ほかの議会では反問権というよりも確認権、つまり、議員の言っていることはこういう内容でいいんですかという確認権という形で、そういう権利は付与しているというふうなことを聞きました。

ここで提案されている反問権というのは、そうおっしゃるけど、それは行政では無理ですけど、議員だったらどう考えるんですかという、いわゆるそういう反問が前提ですか。それとも、今言ったような確認も含めてということなんではないでしょうか。想定されている反問権の意味というのは、どういうふうにとらえたらいいのでしょうか。

○井上委員

今、まさに大河委員がおっしゃった、確認権ではないほうの反問権を会派としては考えております。

以上です。

○大河委員

では、先ほどの創政会の方のおっしゃるあれもありましたけども、議員として反問権があった場合、じゃ、どんなふうな形でそれに議会として答えていこうということを想定しながら反問権を認めるということをお考えなんではないでしょうか。

○井上委員

こういう言い方をすると今の議会事務局に失礼なのかもしれませんが、議員もより議会事務局を活用し、政策立案というものを能力的に高めていく必要があろうかというふうに思います。

今、議会事務局にそういった機能が全くないとは申し上げませんが、そういうところで、議会事務局を使い、反問権の点でありますけれども、こういう想定問答が予想されるであろうという部分についても当然質問しつ放し、言いつ放しということではなく、そういう想定を議員としても用意しておくことは必要だろうと思いますが、予算の絡みとか人件費等出てくるというのはあると思いますので、その辺については協議をしながら一歩でも二歩でも前に進めていく形をとりたいというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

技術的な問題とかいろいろ検討すべきテーマというのはあると思うし、確かに青森の議長会フォーラムで幾つかの議会から反問権を導入していますという発言もありました。だけど、導入している議会であっても、相当制限的に運用しているんですよ。私は、それはそれとして、わきに置くんですけど、反問権というのは、地方議会における議会運営の本質にかかわる問題だというふうに思っているんですよ。だから、地方議会において反問権たるものは一体何なのか、そこの深めた議論をやった上で導入するか、しないかということにもっていかないと、一問一答とセットであるべきものだから導入というのは本末転倒な議論じゃないかなというふうに思っています。

だから、反問権そのものについて議論することは大いにやったらいいと思うんですけども、必ずしも一問一答問題とリンクさせるということは、問題の性格上なじまないなというふうに思っています。

○川畑副座長

はい、ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

質問の時間ですか。意見を言ってもいいですか。

○川畑副座長

どうぞ。

○ドゥマンジュ委員

今まさに青森で研究フォーラムがあったときの、伊賀市で反問権があるということで、だけれども、市長が反問するときは3つの内容に決めているということです。今ちょっとメモが出てきたので、読んでみたいんですが、市長が反問するときには、まず1つ目が、まさに政策の対案を聞きたいとき、2つ目が、行政を全く否定しているという質問のとき、あと3つ目が、議員が視察をしたときに、視察したということを言いたいがために何を言っているかわけわからない質問をしたときというような（笑声）、こんな3つの場合だけ反問しているというようなことをおっしゃっていたんですね。

反問って、しようと思えば、議員が何か質問していることにはかなり突っ込んで反問されても、やはりその場では答えられないということが出てくると思いますし、ある程度の枠を決めておかなければ、まさに今、雨宮委員がおっしゃったように、議会の根幹にかかわるところになってくると思います。今はここで一問一答方式にくっつけた形での反問権という話をしなければいけないんでしょうか。どうなんですか。

○川畑副座長

済みません、今、井上委員に関しての質問でございましたので、後ほどまた。4人さん予定されておりますので、またそこで議論ができると思いますので、御了承いただきたいと思ひます。ほかにござひませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、一問一答、一括質問が選択できる規定の整備（反問権も付与する）ということで公明党、小林委員さんから出されております。小林委員さん、お願いします。

○小林委員

私ども、今のやり方について全く否定はしておりません。ただ現状、答弁が大変長いというのは最近とみに感じられるかなど。背景から答弁の中でね。お答えは短いという部分もあるので、その辺のところ、答弁が長いのがいいという方もいらっしゃると思ひるので、今のやり方を否定はしませんが、一問一答を入れながらコンパクトに相対していくという部分がいいのかなというふうに思ひております。

ただ、そうすると、やりとりがどうしても詰問調になってくるかなど。事情聴取じゃないですけども、その辺のところがあるので、やっぱり反問権をつけておかないと、逆に言えば行政側も今後、先ほどドゥマンジュさんから言われたような、そういう3点についてはしっかり反問しますよという部分を入れておかないと、何でもかんでも一問一答調にやっいていい答えが出てくるかという、やっぱりちょっと違うかなというふうに思ひておりますので、この辺の規定を。しっかりやっした場合にどうなるかというもの、これは今までやっいたことがないわけで、ほかの議会へ傍聴に行くとか、やっぱり勉強はしていかないと。

反問されちゃうと何も答えられなくなっちゃいますよ、だから嫌ですよみたいな話はちょっと違うかなど。反問されたら、ある意味議員たるべきはしっかりやっいていかないと、何のために議員として選ばれているのかわかりませんので、その辺のところはやるのであればしっかり勉強し、取り入れるものは規定整備をしながら、あるいは逆に言えば理事者側にもこういう形でというものをしないと。何でもかんでも、議会でこういうふうにしませうからということではないのかなということで、規定整備をすべきだというふうに提案させていただきます。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。小林委員さんから提案理由の説明がございました。小林委員さんの今の御説明に対して何か御意見等ございましたら、挙手にてお願いいたします。はい、ドゥマンジュ委員さん。

○ドゥマンジュ委員

今、ほかの議会を傍聴したりというようなこともありましたけど、私もそれは本当に必要なのかなと思います。例えば小平なんかは、一問一答といっても最初に頭出しで登壇して、大体こういう質問をしますというようなことを頭出しして、後は自席に戻ってから一問一答方式で1つずつやりとりをしていくというような方式をしていますし、本当にいろんな議会でいろいろなやり方をしていると思いますので、今の調布の議会ではどうなのがいいのかということは、やはりいろんな情報がある中で考えていかなければいけないと思いますので、その規定をしっかりと。おっしゃるところも本当にそうだと思いますし、そのための研究をしていくことがまずは必要なのではないかと思います。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、4人目、一問一答制の導入（段階的には再質問からでも）というふうな提案でよろしいですか。それでは、みんなの党調布、高橋委員さん、お願いします。

○高橋委員

今、各会派の皆さんから御提案いただいたのと重複する部分がかかなり多いんですけども、私どもとしては、一括質問、一括答弁という形からはせめて脱却させていただきたい、脱却すべきじゃないかなという意味合いを一番思いを込めて提案させていただき、括弧の中の段階的には再質問からでもというような形で提案をさせていただきました。

というのは、少なくとも一括でしたとしても、再質問の時点においてもテーマが3つあれば3つの項目について一括で再質問しなきゃいけないというようなことだと、見ている側、聞いている側からするとわかりにくいという部分がどうしてもありますので、そこは払拭したいというふうに思っています。

それと、先ほどももうお話が出ていました、私ども反問権についてここにはあえて記載させていただかなかったんですけども、反問権を導入している議会の例を幾つかネット上等でですが拝見すると、どうもいろんな形で制限を設けているとか、ガイドラインを設けているというところもありますので、一問一答イコール反問権という形の方向性だけは、今調布としてはすぐに導入に向けて検討すべきではないだろうというのが私どもの意見でございまして、そこについては触れており、提案をあえてしませんでした。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ただいま、みんなの党調布、高橋委員さんから御提案、理由説明がございました。説明に対し皆様からの御意見ございましたらお願いいたします。雨宮委員さん。

○雨宮委員

一問一答形式については、私としても全面的に否定する立場を持っておりませんが、ただ、この近隣の議会を見ただけでも非常にいろいろな形態、様式があって、例えば質問件数については何件と制限して、1つの質問については何回までという制限がある議会があったり、それから、隣の小さい市の議会は、際限なく質問が拡大していくみたいな、議事録を読んでいるとあるんですよ。

だから、さっきどなたかから傍聴したりというお話もありましたけれども、調布の議会、この代表者会議として周辺、近隣のいわゆる一問一答なるものの実態調査をひとつしてみたらどうかなということを提案したいと思います。

○川畑副座長

まずは、雨宮委員さん、済みませんが、みんなの党調布、高橋さんに対しての質問でございます。

○雨宮委員

失礼しました。では、保留にしてください。

○川畑副座長

みんなの党調布、高橋さんの理由説明に対してでございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、今、もう既に雨宮委員さんから提案がございましたけども、総体的に皆さんからの御意見を承りたいと思いますが、座長、よろしゅうございますか。座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれの提案、そして、意見を拝聴させていただきながら、それぞれの思い、もしくは導入の経緯、または導入に至るまでの検討、研究、そうしたことがうかがわれております。

1つ、反問権を付与する会派の方々に確認だけしておきたいと思うんですが、例えば、一問一答と反問権は必ず導入時期は一緒だ、考え方はそれ以外には持たないということなんでしょうか。それをちょっと確認させていただきたいと思うんですが。

○川畑副座長

はい、民主・社民の会、井上委員さん。

○井上委員

基本、まずは一問一答方式を導入していくべきだということをぜひスピード感を持ってやっていきたいというふうに思っております。もちろん反問権については付与すべきだという考えは持っておりますが、そこは議論の余地はあるということだけ申し上げさせていただきます。

以上です。

○川畑副座長

はい、公明党の小林委員さん。

○小林委員

うちはセットでいきたいと思えます。一問一答をやるのであれば、やはり理事者側にもしっかり反問してもらおうと。やはり議員側もしっかり答えていくという部分は大事にしたいと思えます。

○川畑副座長

はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれの提案者の思いはわかりました。それでは、このことにつきましてもそれぞれ調査も必要だという御意見もございます。または、一問一答ということになりますと、冒頭に林委員さんからもお話がありましたように、果たして一問一答の最初の切り口は登壇してやるのかい、もしくは自席でやるのかい、もしくは発言席をどこかに設けるのかいという、ここにもつながってきますので、ぜひそうした一連の検討ということで、このことにつきましても保留として送っていきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

よろしゅうございますか。はい、大須賀委員。

○大須賀委員

今までのやりとりでもあったこともありまして、忙しいところ悪いんですけど、できれば座長から議会事務局にちょっと調べていただいて、多摩地域の議会、もしくは幾つか代表される多摩以外の議会も含めて、対面方式、一問一答、それから反問権、あと時間制限、質問回数、それから、一問一答方式の場合には総括質問方式との併用だとか、幾つかポイントがありましたね。その辺を調べていただきつつ、各議員が議会に傍聴に行ったら、あるいはインターネットで調べるということを両方並行してやったらいかがと思うんですが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、今、議運の委員長、大須賀委員さんから御提案がございましたが、このことにつきましては私も同意見でございまして、それぞれこの議会のどういう状況を調査するという、このことにポイントを絞りまして、その後、例えばこの委員さんが何らかの形でその議会に訪問をしお話を聞くとか、もしくは、実際に録画放映をされているのであれば皆でそれを視聴するとかというような形をとりながら、前へ進めていきたいと思っております。

したがいまして、次回、再度提案できるという状況に至るかどうかは別として、近々の段階でそういう作業に入っていくと。ついては、さわり、どこの議会がどういうことをやっているのかということだけは事務局のほうにお願いをするということではいかがでしょうか。

○川畑副座長

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、座長提案のとおり、この事項に関しましては進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、(4)一般質問の順番についてを議題といたします。

創政会さんから一般質問の順番の見直し（くじ引きでの順番決定）についてということで御提案をいただいておりますので、創政会、林委員さんから提案理由の説明をお願いいたします。林委員さん。

○林委員

我が会派から御提案をさせていただいております一般質問の順番についてということでございますけれども、現在は告示日の初日から先着順という流れになっていたかと思えます。それで弊害があるかと言われると、そんなないかもしれませんが（笑声）、ただ、一般質問は平均して大体10数人行われるわけですがけれども、体の壮健な方もいらっしゃるでしょうし、体の弱い方、体調不良の方、一番で質問したかったんだけど、朝、風邪を引くことはないでしょうけど、体調不良で8時半に行けなかったとかさまざまな理由が出てくるかと思えます。1番に質問しても、最後に質問しても、質問の効果は変わるわけじゃないでしょうけども、順番についてはいつ行っても、公平であっても、別に問題はないので

はないかなということでございます。

うまく説明になっているかどうかあれですが（笑声）、以上、提案理由とさせていただきますきたいと思います。

○川畑副座長

今、一般質問の順番について林委員さんから提案理由の説明がございました。現状の説明もございましたけど、現状についての一般質問の方法、受け付けに関して補足がございましたら。次長。

○小林事務局次長

事務方としての御意見ということで、まことに恐縮なんですけど、現状を申し上げさせていただきますと、先ほど林委員がおっしゃいましたように、告示日の8時半から始まりまして翌日の12時で締め切りと。質問の順番については先着順という形でやらせていただいております。

事務方としてちょっと申し上げたいのは、先着順でやるんですけど、大体後ろのほうにおやりになりたい方と、一番に、前のほうでやりたい方と分かれるんですけども、例えば、自分の順番が大体その順位になられるぐらいまでずっとお待ちになられる方が中にいらっしゃるんで、その間、ずっと受け付けにたまってしまって、終了間際の12時ぐらいに10人ぐらいの方がどっと受け付けをされるというようなことがございまして、事務の手的にはその辺が後々へ順調に流れていかないということは事務方としてちょっと思っているところでございます。

そういうお話が出ておりますので、事務方サイドのほうの現状ということでつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○川畑副座長

林委員さんから一般質問の順番についての提案理由及び現状についてございました。林委員さんの理由説明に皆さんからの御質問ございましたらお願いいたします。雨宮委員さん。

○雨宮委員

非常に素朴な質問で申しわけないんですけども、さっきの事務局のほうの説明だと、ラストスパートで追い込みをかける議員が結構いてという話がありましたよね。最近、平均的に大体16～18人、一般質問者が立ちますけれども、くじ引きにした場合に受け付けを一気にやるという形になるんですか。

○川畑副座長

方法についてですか。

○雨宮委員

方法。

○川畑副座長

林委員さん。

○林委員

それは、別にうちの会派が何時に来て、こうなさいとかということでもない。みんな
で共通のルールが決められれば、それでよろしいかなというふうに思いますけども、座長
に案とかがあれば、その辺は御説明していただきたいなと思っています。

○川畑副座長

では、座長、お願いします。

○伊藤座長

議会運営上、一般質問の方が多いにこしたことはないと思っていますので、たくさんの方
が一般質問に立っていただきたいと思っています。

したがって、これを受け付ける側の事務局の体制、そして、それぞれの一般質問を受
けた後の事務局の中での事務作業、それぞれ今非常にタイトな中でお願いをしていると
いうのが実情だというふうに思っています。

したがって、今ある程度集中をするということではなくて、2日間なら2日間の時
間的なものはそのままお願いをし、いつ来ても1つの方法、例えば27本のくじ引きを入
れておきまして、そして、来たときにそのくじ引きを引き、何番だという自分の確認の
もとに、間が抜けたときには、それが寄るということになりますね。したがって、10本
ぐらい残るのでしょうか。その10本は間を抜かしたものが前へずれ込んでいくという
形になりますが、そうすることによって、事務的な手続の煩雑化が防げるのかなとい
うふうにも理解しているところです。

もう一方は、この後に議論されるというふうに思いますけれども、一般質問の内容の
告示が事前に公開できないだろうかという提案も続けてございますけれども、それにも
影響してくるということも考えています。

したがって、ぜひ事務の簡素化といいたいまいしょうか、手続をスムーズに行い、そ
して、市民の皆さんにはどういう議員がどういう質問をするんだろうかというものを
いち早くお知らせするという、このことにもつながっていくというふうに理解をして
いただければよろしいかと思っています。

したがって、ここに特にくじ引きと括弧書きで書いてありますけれども、そういう

1つの手続、別な方法も可能性としてはありますが、創政会さんは例としてここに書いていただいたというふうに理解をしています。

以上です。

○川畑副座長

はい、ドゥマンジュ委員さん。

○ドゥマンジュ委員

質問なんですけど、林幹事長のお話を聞いているときには、最初のほうの順番で並んでしまうので、その順番を、どこに来ていても最初に並ばなくてもいいようにということでもくじ引きをしようという提案のように聞こえたんです。今の座長のお話、あと事務局のお話を聞くと、事務の手続をスムーズに行うためにくじ引きをするというふうに聞こえるんですが、どこに目的があるのかがもう少し明確になればと思うんです。

○川畑副座長

林委員さん。

○林委員

提案者の私が1つの例として申し上げたのは、先ほどドゥマンジュさんがおっしゃったような例ですけども、それにプラスして、事務局及び議長が今言ったような効果も期待できるだろうということでございます。

○ドゥマンジュ委員

では、事務局にちょっとお尋ねしたいんですが、くじ引きでなくスムーズにやるような方法というのは、例えば1日半あるところを1日にして、そこで最後にたまったとしても、その後の半日のところで事務の手続ができるようにするとか、そういったようなことから考えられないのでしょうか。

○川畑副座長

どうですか。次長。

○小林事務局次長

私どものほうで事務がつかると申し上げているのは、質問通告の中を確認させていただいて、用事用例といって速記用の形の文字をきちっと確認をとってから清書していくというような作業が入りますので、それが今、一般質問の締め切りが終わった後に、2日後の議会運営委員会に向けてその作業とかをやっていかなければならない。あわせて、理事者側のほうにも内容を伝えていくというような一連の作業がその後ろに残っておりますので、それがスムーズに行くためには、なるべく締め切り間近で多くの議員さんが通告されるというよりは、満遍なく一日半の間にやっていただいたほうがその後の事務がスムー

ズになるということが1点ございます。

今、ドゥマンジュ委員からお話があった、その後1日ふやせばいいんじゃないかという
ような……ということではなくてですか。

○ドゥマンジュ委員

1日半だったのを1日にして、残りの半日にその手続をしたら、事務作業をしたらと。

○小林事務局次長

そうしますと、事務方としては1日猶予ができますので、それは事務サイドとしては半
日分、楽になるということはいかがでしょうか。

以上です（「ちょっとおかしくないか」と呼ぶ者あり）。

○川畑副座長

済みません、ちょっとお待ちください。林委員さん。

○林委員

私が提案申し上げたのは、日にちを短くするとか、そういうつもりで申し上げたつもり
はなくて、あくまで最初の朝の問題とか、座長がおっしゃったようなこととか、あと質問
の重複の部分とか、いろんな今までの懸念されることをある意味解消する1つの手だてと
して申し上げたんであって、別に期間を短くするとか、そういうことを申し上げているつ
もりはございません。

○ドゥマンジュ委員

私ももちろんそのように聞いているんですが、事務の手続をスムーズにするということ
が目的ならば、くじ引きでなくても、ほかにも方法があるのではないのかなということ
で、今ちょっと質問させていただいたんですね。

私の意見では、今通告の順番というのは結構自分の意思を持って、このあたりで質問し
たいということで順番を考えているので最後のほうにたまってしまうということもあると
思うんですが、ある程度自分の意思を持ってやるのであれば、順番というところも、自分
の都合で早く行ったり遅く行ったりとかということができると、議員としては、事務手
続のところでも最後にたまってしまうということが問題であるならば、そこを改善すればい
いことであって、それがくじ引きという方法が一番いいのかどうかということではちょっ
とわからないところなんですね。そうではないのではないかと思います。

○林委員

何度も申し上げますけど、私は事務手続の効率化、簡素化のためにこの御提案を申し上
げているつもりではございませんので。ただ、附带的、結果としてそういうことにつな
がっていくことはあるかもしれませんけれども、あくまで主眼はそういうつもりではござい

ません。それだけは申し上げておきたいと思います。

○ドゥマンジュ委員

では、一番目指していらっしゃるというところは、やっぱり最初におっしゃったような——ごめんなさい、もう一度そこを確認させていただいて。

○林委員

御提案のときに、私がちょっと言葉足らずでうまく説明できなかったのもいけないんですけども、今、朝、先着順でやっていますから、それがいいのかどうかという部分。

それともう1つは、先ほど議長がおっしゃられたようなこともそうですけども、質問の内容とかいろいろダブったりもしますよね。それが公平にやるということであれば、別にくじ引きとか、あみだくじとか、いろんなやり方があるわけですけども、そういうことにしてもいいんじゃないかとか、今の先着順にこだわる必要はないんじゃないかということでも申し上げているつもりでございます。

○川畑副座長

ほかにございませんか。はい、雨宮委員さん。

○雨宮委員

意見です。私は、議員側の質問権というのは基本的な保障されるべき内容だから、それをどうのこうのということは、今全く論点にはなっていませんよね。

それで、もう1つは、質問者である議員側の勝手だと言われてしまえば、それで終わっちゃうんだけど、やっぱり質問準備というのは、さっきドゥマンジュさんもおっしゃったけど、それぞれの考えがあると思うんですよね。だから、機械的な公平論みたいな形でそういうものまで奪うという言葉はきついんですけども、取り除いてしまうことについてはいささか疑問を感じますよね。やっぱり、どのあたりでやるか、どういう準備をして通告をするのかということは、質問そのものの重要な構成要素ですから。

かといって、さっきの事務局の説明にあったように、いたずらにと言うとおかしいけども、ゴール、2日目の正午ぎりぎりまでに引っ張って引っ張ってということは、きょうの議論なんかを踏まえて、それぞれの会派なり議員が心がけるべき事柄なのかなというふうな思いもあるんですよね。

○川畑副座長

意見でよろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

はい、小林委員さん。

○小林委員

では、私もとりあえず意見を言います。何でここの議会改革でこの問題が出てきたのかという前提がちょっとあれなんだけれども、ただ、この1日半にしたのも、やはり事務局が大変だからと1日半にしたわけじゃないですか。それを今になって、要するに、実際に出されちゃ困るみたいな、議員側の意思是困りますよと言われていたのと一緒ですよ。その辺のところは、やっぱり議会事務局だってしっかり仕事してもらわなきゃ困るんですよ。

そのことと、もし、公平にするというんだったら、変な話、多数から順番に並べて、会期ごとに順番にぐるぐる回せば公平になるのかなと。だから、余り考えなくてもいいのかなという部分と、今のやり方で何の弊害もないというか、自由に皆さん出されているんですから、それはそれでいいんじゃないかなと私は思いますが。

○川畑副座長

御意見でよろしいですね。

○小林委員

はい。

○川畑副座長

これは、あくまでも林委員さんに提案していただいております。林委員さんに関して提案理由を説明していただきました。皆さんの御意見、ほかにございましたらお受けいたしますが。はい、井上委員さん。

○井上委員

ちょっと事務局に確認したいんですけども、事務手続が煩雑だということで、今、小林委員のほうからも、要は質問の受け付けですか、本来だったら2日間5時で締め切るんだけど、その後の作業が大変だからということで1日半になったと。実際どういう形になれば煩雑化というのから解放されるのか。

これはどういうことかという、例えば、12時までで締め切ってお昼の休み時間に絡んじゃうからだめだというんだったら、じゃ、11時だったら、11時から12時まで作業ができるという時間があるからいいのか。何か具体的にその辺が、こうだったらいいよというのがもしあればお聞かせいただきたいんです。

○川畑副座長

林委員さん、お願いします。

○林委員

先ほど事務局のほうに副座長のほうから振ったのは、現状の確認についてですよ。事務

局のほうから参考意見という形でああいう形が出ましたけども、あくまでここは議会改革検討代表者会議です。事務局の意見をもとに、それに対して議論をする場ではないと私は思っていますので、その辺は正・副座長にお願いしたいと思います。

○川畑副座長

済みません、ちょっと整理させてください。参考意見、現状はどうであるかということで私がお聞きして、現状を御報告いただいた部分がございます。林委員さんから、一般質問の見直しについて皆さんで御議論いただきたいということでありました。

整理させていただきますが、ここの委員さん皆さんで、この順番の見直しが必要かどうかということに関して御議論いただきたいと思います。そして今、井上さんからは、参考意見として事務局に確認したいということでございます。よろしいですか。はい、井上さん。

○井上委員

意見を述べます。現在のところ、例えばどうしてもトップをとりたいということであれば毎回8時半に来て、くじ引き——もしかしたらないこともあるのか、その辺は確認をしないとわからないんですけれども、ただ、現状で1期4年間、16回は一般質問するチャンスがあるんですけども、その中で1回ぐらいどうしてもトップをとりたいというんだったら、4年あれば可能性があると思うんですよ。ただ、これがくじ引きになると、1回もだめよということもあるだろうと。それはトップでもそうだし、一番最後にやりたいというものもあるんだと思うんです。

我々の会派の中でも、この件については協議させていただいたんですけども、林委員が冒頭に必要性云々ということでおっしゃっていたんですが、我々の会派としては、そういうチャンスまではつぶせないだろうという思いがありますので、言い方は恐縮なんですけど、反対させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。大河委員さん、お願いします。

○大河委員

イメージがわからないので1つだけ具体的にお聞きしたいんですけども、くじ引きの順番で決定というふうに出ていますけども、質問の用紙というのは、要するに、くじを引くときにみんな置いていくということなんですかね（「取り合いになる」と呼ぶ者あり）。だから、それだけちょっと教えてください。

○川畑副座長

林委員さん。

○林委員

自分の頭の中でシミュレーションすると、質問の通告書を書かないで、持ってこない人は普通いけませんよね。ですから、書いて、それを持ってきた段階でくじ引きなのか何だかわからないですけど、そういったものをやるということになるんじゃないでしょうか。

○大河委員

ですから、つまり、例えば定時を決めて、そのときに順番に引いて置いていくというイメージですよ。そうしないと、時間は関係なく来た時間でとっていいというふうになってしまうと、結局、前に出ていけば、じゃ、自分はこうかな、じゃ、引くの後にしようかなとか、そういうふうになっちゃうから、やっぱりやるのであれば一遍に引くのかなというふうに思うんですけど、その辺のことはどうなんでしょう。例えば、2時間のうちに好きに引けとか、そういうんじゃないんですか。

○林委員

私個人の中でも、一遍にやるのかなというイメージは持っていますけども。

○川畑副座長

ほかにございませんか。雨宮委員さん。

○雨宮委員

林さんには、まことに申しわけないんですが、必要ないと思います。

○川畑副座長

ほかに御意見……座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、全員からお答えをいただくと、それなりにまた難しい問題にもなりかねませんので、このことについては、現状どおりに一般質問は受け付けるということではいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

座長の提案どおり、現状どおりということで御了承いただきますようお願いいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次の議題に移らせていただきます。議会日程等の事前決定及び公表についてを議題といたします。

これにつきましても各会派から出されておりますので、まずは、また林委員さんからな

んですが、それでは、議会日程等の事前決定及び公表についての現状説明を先にさせていただきたいと思っております。現状説明だけです。次長、お願いします。

○小林事務局次長

お手元、資料14というものが行っていらっしゃるかと思います。それが現状、一番わかりになりやすいかなというふうに思っております。よろしいでしょうか。

○川畑副座長

資料をお持ちですか。

○小林事務局次長

以前にお出ししたものです。

○川畑副座長

以前に資料をお配りしてあります。このような表です。資料14、これです。なければ今コピーをして……。

○伊藤座長

もしあれだったら先に説明を。

○川畑副座長

それでは、その間説明してもらいたいと思います。後ほどまた現状説明してもらうことに。時間がございません。それでは、創政会の林委員さんから、提案No.53、一般質問日程の事前決定・公表、あわせて提案No.54、本会議開会予定時間の事前公表、あわせて55、常任委員会開会時間原則決定・公開ということで御提案をいただいております。

この件に関しまして、創政会、林委員さんの提案理由の説明をお願いしたいと思います。林委員さん、お願いします。

○林委員

我が会派からは、議会日程等の事前決定及び公表についてということで、一般質問日程の事前決定・公表、本会議開会予定時間の事前公表、常任委員会開会時間原則決定・公開、これを1セットにして提出をさせていただいているところです。現状においては、この後事務局から説明があるかもしれませんが、現在、一般質問日程については、本会議前段の幹事長会議の場で初めて明らかになっているのではないかなという理解ですけども、たしかこれでよろしいんですね。

○小林事務局次長

議会運営委員会。

○林委員

議会運営委員会で決定しているというところでございますけども、まず一般質問日程だ

けに限って言えば、できるだけ早く決定、公開を推進することによって、市民の皆様への利便性の向上につながっていくのではないかと考えています。

また、本会議開会予定時間の事前公表についても同様の理由でございます。

また、常任委員会の開会時間については、本会議の議案の上程、所管の委員会への付託後、委員長会議を開いた上で、常任委員会の開会時間が決まっているわけですが、これについても現状を見て、原則決定したとしても大きな問題はないのかなということでございます。

これらのことによって、市民の皆様への利便性が高まっていくのではないかと考えて御提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。今、林委員さんから53、54、55について説明をいただきました。今、お手元にはない方には資料14が行き渡っていることと思います。皆さんの創政会、林委員さんへの質問がございましたら挙手にてお願いいたします。雨宮委員さん。

○雨宮委員

本会議、常任委員会等については全く異存がありませんが、質問なんです、一般質問の日程について、これは先ほどちょっと話がありましたように、原理的には、現在は議運で確認されて初めて確定ということになっていますよね。提案のような方式をとろうとするならば、包括的というか、あらかじめ、例えば質問者が10何人のときには何日間の日程とか、2日とか3日とか、そういうことも含めてあらかじめ決定しておくということなんでしょうか。その辺の技術的な、事務的というか、取り扱いがちょっとよくイメージがわからない。

○川畑副座長

林委員さん。

○林委員

そういった細部について、私案としては持っていないわけじゃないですけども、皆さんが同意できる方向で、結果的に市民の皆様が事前にある程度わかることによって傍聴意欲が高まるとか、またインターネットを視聴したくなるとか、市民の利便性向上につながってほしいのかなというふうに思っています。

○雨宮委員

その趣旨は全く理解できるし、同感なんですけれども、ただ、事柄の性格上、議運の権限にも抵触するような要素がないのかなというふうに思ったもので、ちょっとお聞きして

みたわけですか。つまり、各定例会ごとに日程を最終的に確定するのは議運なわけじゃないですか。けども、このやり方をする場合には、事前公開で確定する前に発表するわけだから、そうすると、ある種の先例申し合わせみたいな形でやるのかなという疑問がちょっとわいているんですね。

○林委員

今、周りからもちょっと意見がありましたけども、あくまで議運は、議会運営の基本だというふうに思っていますから、その議運の権限を越えてまでやってはいけないことだと思っていますので、あくまで議運で決めていくということを前提にしながら進めていければなというふうに思っています。

○雨宮委員

では、そこまでは。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、元気派市民の会さんからも、議会日程を確定しとありますので、元気派市民の会さん、提案理由の説明をお願いいたします。

○大河委員

林委員さんの御説明があったように、やはり事前に決まっていることで、傍聴する方やいろんな方に議会日程がわかれば関心のあるテーマについて、特に日程を確定して傍聴したりすることも可能ではないかということで提案をさせていただいております。

○川畑副座長

ありがとうございます。大河委員さんの提案理由の説明がございましたが、皆さんから御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、皆さんのお手元に、現状に対して、資料14が行き渡っていると思います。現状の説明をお願いいたします。はい、次長。

○小林事務局次長

それでは、資料14をお目通しいただきたいと思います。一番上に議会日程のホームページの公開状況というものが1番としてございます。

まず、その左側のNo.を追っていきますと、まず、議会の招集日につきましては、その1

個前の定例会の後段の幹事長会議の中で次の招集日が決定いたしますので、その段階でホームページに公開をさせていただいております。

続いて、2番目の定例会の会期でございますが、これは開会前の議会運営委員会の中で、先ほど林委員からもお話がありましたが、全体の会期日程が決定するという形になります。

そして、3番目に本会議の開会時間ということでございますが、これが右側の提案にも関係してきますが、2—(1)というところでございます。従来は、本会議の当日の朝に正・副議長、議会運営委員会の正・副委員長が協議して御決定をいただいて、その後にホームページのほうで何時開会になりますよということを流していたという現状がございます。

ただ近年、今年度に入ってから議会運営委員会の正・副委員長と正・副議長との申し合わせの中で、9時10分ということを試行的にお決めいただいて、それをずっと踏襲してきているということでございますので、それが決まっていると本会議の時間というものが前もって公開できるという利点がございます。それが1つ現状でございます。

それから、あわせて、常任委員会の開会時間でございますが、それは上の1に戻っていただいて、No.4になります。今は、一般質問の最終日に各常任委員会の委員長さんにお集まりいただいて、何時に常任委員会を開催するよということで御決定をいただいて、その後にホームページのほうで公開しておりますけれども、これもある程度固定化していただくことができれば、会期日程の決定と同時に、常任委員会のほうも何時に開会するということがあらかじめ公開できるという利点はございます。

続いて、2の(2)をごらんいただきたいというふうに思います。こちらは先ほどからの絡みもございましたが、一般質問を行う議員さんの質問日の決定の公開ということで、No.53ということで御提案がありますが、現在は、議会運営委員会の中で一般質問は何日間ということで御決定いただいておりますので、その期間の中で、先ほどお話がありましたように先着順で一般質問をさせていただくという流れになっておりますが、その日に何人の方までがやられるかということまでは決定されていないという状況になっております。

これについては、1日にできる数の限界もございまして、議員さんによって質問の時間が異なるということから、柔軟に対応しようということで、あえて1日にやられる人数を決めないで今まで運用してきたところでございますが、これもここ数回において、議会運営委員長さんと正・副議長さんのほうで運用的にやらせていただいておりますが、1日何人とあらかじめ決めちゃおうかと。決めてしまえば、その議員さんの質問の傍聴に来たいであるとか、あるいはインターネット中継でそこを見たいという方について、大体何時ぐらいにやるよということがある程度限定できるのではないかとということで、インターネ

ット中継を御利用される方ですとか傍聴者の方の利便性の向上にもつながるんじゃないかということで、御提案をいただいているものというふうに理解しております。

今の運営についてはそこまででございます。御説明は以上でございます。

○川畑副座長

現状の説明が議会事務局よりございました。提案者の説明もございました。総体的に皆様からの御意見がございましたらお受けいたします。井上委員さん。

○井上委員

総体的でいいんですね。

○川畑副座長

はい。

○井上委員

常任委員会のところ、委員会時間の原則決定のところなんですけども、例えば建設委員会は現地調査があるじゃないですか。市道の認定とか、廃止とか、本数が多いと……例えば私が所属したとき早かったのは何時だったという記憶があれなんですけど、9時に集まって、それでもぎりぎり午前中間に合わないかなんていうこともあるでしょうし、市道の廃止、認定とかというのが全くなければ、一般的には各委員会とも10時ぐらいからスタートしていると思うんです。その辺のバランスとかというのは、何かうまいやり方とかお考えがあればお聞かせいただきたいんです。

○川畑副座長

林委員さん、お願いします。

○林委員

当然そういうことは懸念されるというふうに思っております。ですから、あくまで原則として、例えば9時半なら9時半、10時なら10時というふうに決めておくことはしておきながらも、それはやはり最終的には委員長の判断で、これは少し早めたほうがということであれば、時には8時半とか9時とかにすれば、そういう弾力的に運用ができるようにすればいいんじゃないかなと思っておりますが、それはいかがでしょうか。

○井上委員

そうすると、基本的には例えば各委員会とも10時なら10時という決め事をしておき、ここでいくと、御提案としては、どこで決定をするのかというのは決めないで固定化しておくということなんですか。要は建設委員会だけどうしても感覚的に残っちゃうんですけども、この資料14の2—(1)のところは固定化するというところだから、そういう理解でよろしいんですかね。

○林委員

どういうふうに決めていくのが一番いいのかは、やるとすれば、これから細かく協議していけばいいと思いますけども、あくまで議運とか委員長会議を大事にしながらも、市民のためにということを第一義に考えて原則例えば10時なら10時、9時半にはしておくよということを早い段階で原則は決めておきながらも、議案の量とかを見ながら弾力的に運用ができるようにしておくという。同じことの繰り返しになりますけども、それはその目的のために決め方を考えていけばいいのかなと思います。

○井上委員

基本的にお考えはすごい理解するところなんですけども、要は、じゃ、この改革をしていこうとなったときに、今の現状の委員長会議というのが、乱暴な言い方をすると、別にやらなくてもいいのかなという感覚になるんですけども、そういうお考えで、要は固定化をしていくんだよという理解をしてもよろしいんですかね。

○林委員

現状の委員長会議の形骸化を御心配されているのかもしれませんが、現状の例えば原則10時なら10時と例えば決まっていたとしても、委員長会議は今までどおりやって、今はその場で何時という形で委員長が日時を決めていましたけども、10時なら10時でよろしいですかという確認の場にすればいい話であって、変更があればその場でも変えられる。委員長の権限を別に阻害するものではないというふうにすればいいと思っています。

○井上委員

そうすると、今、一般質問の最終日、委員長会議後ということなんですけども、一般質問が終わり、1日予備日があって、その翌日から多分委員会審査というのが大体の流れだと思うんですけども、要は委員会の2日前には委員長会議を開いて、そこで決定するわけじゃないですか。そこで別にインターネットか何かに流せば、傍聴者に対する配慮というのも十分に行き渡るんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○林委員

2日前でもいいという御意見もあるかもしれませんが、予定を立てる意味では、少しでも早いほうがいいのではないかなということだと思います。

○川畑副座長

井上委員さん、そろそろおまとめを。

○井上委員

まとめますけど、そうすると、議運との絡みとかというのが出てきて、要は本当に一日も早く公表するというのは理解するところなんですけど、議運とのバランス等を含めて、

別に私は2日前で遅いと余り思わないんですけれども。では、これは意見ということで、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

ほかに御意見ございませんか。御発言があれば挙手にて御発言をお願いいたします。座長、お願いします。

○伊藤座長

予定時間も迫ってきているようでございまして、このことにつきましては、まずは創政会さんから出ているのと、元気派さんから出ているのとございます。元気派さんのほうには手話通訳導入、保育つき傍聴ということもあわせてございまして、議会日程を確定しということ前提に、手話通訳云々ほかのことにつきましては、この後にまた議論をするということもお願いしたいと思いますが、まずは調布市議会として、もちろん議運を経てなんですけれども、本会議は毎日何時何分にはスタートするよ、もしくは委員会は何時に開会するよという、このことを原則決定しておくということが私は大事じゃないかなというふうに伺っていました。

したがいまして、もちろん最終の議運を経てから時間は公開していくわけでありましてけれども、このことについて、原則何時何分を本会議、何時何分を委員会ということでもまず御決定をいただければ私はよろしいかなと思いますが、いかがでしょうかね。

○川畑副座長

お諮りいたします。今、座長のほうから口頭でございました座長案が出されておりますが、皆さんの御了承、あるいは御意見がございましたら。大須賀議運委員長さん。

○大須賀委員

常任委員会の開催時間は原則決まっていいていいと思うんですが、今、井上委員から指摘があったように、確かに現調がある建設委員会とはなかなかそれになじまない点があると思うんですね。そこで、例えばですよ、開会前の議会運営委員会で会期日程が決まりますよね。本会議についてはそれで。今の座長の話になりますけども。その前に委員長会議を開いて、委員長会議でその原則を確認してもらって、例えば今回は現調があるので、9時半だとか9時だとかというふうに委員長会議で決めていただいたのを議運で受けて、そこで決めるというほうが私はいいんじゃないかと思う。

というのは、たとえ原則でもインターネットで公開しちゃうと、その後変更したときにやっぱり、事前に見た人がそれを予定しているという、変わっちゃったのというよりは、努力をして最初からある程度決まったものを掲載したほうがよりよいに決まっていますから、それでしたら議運の前に委員長会議が開催できるようだったら、そんなふうにした

らいいかなというふうに思うんです。意見です。

○川畑副座長

御意見として承っておきます。ほかに御意見ございませんか。大河委員さん。

○大河委員

建設委員会の場合は、原則それであっても、要するに現調があるので、委員会は一時休会して、それから始まりますじゃないけど、そのくらいの注意書きというんですか、ただし書きをすれば、さほど大きな問題ではないんじゃないかと思います。特殊性があるし、必ず認定、廃止はあるわけですから、そこだけはちょっと書いておいていただければいいんじゃないでしょうか。

○川畑副座長

御意見として承っておきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ただいま座長のほうから提案されました提案で御了承願えますでしょうか（「ちょっと待って」と呼ぶ者あり）。はい、座長。

○伊藤座長

議運の委員長さんの御提案が非常に重要な部分を私は感じています。したがって、手順の中で議運の前に委員長会議を開催し、その中でおおむねの合意を得ておくということ、正・副委員長さんも委員会運営の権限を持っていますので、まずお尋ねをしておかなきゃいけないと思うんですね。ですから、今までは一般質問が終わって、その後に委員長会議を経て云々ということも当然あるんですけども、そうではなくて、それをずらす、前倒ししてくるということの作業はいかがでしょうか。

○川畑副座長

はい、雨宮委員さん。

○雨宮委員

今のお話を伺っていて、委員長会議というのは、原則的に開会中に行われるものなのか、議運というのは本会議開会前でしょう。だから、そういう運用ができるかどうかというのが、法的というか、技術的にというか、よくわからないんですけど。

○川畑副座長

はい、宮川さん。

○宮川事務局主幹

議会運営委員会につきましては、会期日程等決める会議で、議長が諮問する会議でござ

いますので、そこでの会議の進め方といいますか、日程が決まった段階で、議会運営委員会の内定といいますか、決定があつて、それで内部審査機関の常任委員会の日程のほうが決まっていくというのが手順ではないかなというふうに思われます。

以上です。

○雨宮委員

通常の手順がそのとおりで、それで運用してきているんですが、要は委員長会議というのも正式な会議なわけでしょう。法定化されているかどうかは別としても、調布の議会にあっては公式な会議なわけですよ。聞いているのは、その開会要件として、本会議というか定例会の開会中という要件がないのかどうかということなんです。

例えば、陳情なんかの場合は、閉会中の審査というのを議決しますよね。それに類するような位置づけがないのかどうか、そこがよくわからないので、教えてほしいんです。

○川畑副座長

この件につきましては、調査、研究を要するとみなしますので、次回に送らせていただいてもよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

よろしく申し上げます。

それでは、本日の有意義な時間も2時間迫ってまいりましたので、つきましては、今の議題も含め、残った協議・検討事項につきましては、次回の代表者会議で御協議いただくということで、御了承願いたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは次に、日程の3、その他に入ります。代表者会議の日程についてであります、次回、第6回以降の日程について確認していきたいと思います。第6回代表者会議は1月23日月曜日、第7回代表者会議は翌2月3日の金曜日、いずれも午後2時から、ここ全員協議会室で開催したいと思います。よろしくお願い申し上げます。

次に、前回、第4回代表者会議の傍聴者の方々からいただいている代表者会議への感想とアンケートについて御意見がございましたらお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

ほかになければ、これで終了したいと思います。

以上で本日の予定は終了いたしました。お疲れさまでございました。

なお、傍聴の皆様には、感想がございましたら配付してあります用紙に御記入の上、事務局に提出をお願いいたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 3 時 57 分 散会